

平成二十八年度の教区宗務執務方針について

教務所長 西岡孝了

平成二十八年度が始まり、小職も在任三年目を迎えることになりました。このたび、先の定期教区会において表明いたしました平成二十八年度教区宗務の執務方針について、その主旨を申しあげます。どうぞ引き続き皆さまのご指導ご鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げます。

〈基本方針について〉

私どもは、平素より、阿弥陀さまの大慈大悲の中にあつて、本願を信じ念仏申さば仏になる、とお教えいただいております。それを根幹として、宗門という枠の中にあつては、ご法義の繁昌、寺院の護持発展と教線の拡充が使命であり、何時の時代にあつても、その時代・社会に即応した教務の振興が求められております。

そのことは、いずれの時代・環境にあつたとしても、わたくしども、一人のお念仏申す身であると同時に、宗門・教団の一員としての責務を負っている、ということであり、宗門の基本法規にも規定されていますように「自他共に心豊かに生きることの出来る社会の実現に貢献すること」を目的としておりますことから、内に向かつてのご法義繁昌と人材育成に留まることなく、宗門を取り巻く社会に対し、阿弥陀さまのご本願がはたらいているこの現場において、大いなる責任を果たしていかなばならないものであります。その上で、宗派と教区、教区と組、組と寺院という枠組みにおいて、相互の信頼関係が必須の要素であります。そのためには、夫々が持つている情報の公開と共有が不可欠であり、コミュニケーションが必要であります。特に教区という枠の中で、高岡という特有の歴史と人のもとに培われた風土において、共に同じ土俵で議論を交わし、教区宗務の根底に在る諸問題・諸課題の解決に向かつていかなばならないと思っております。しかも、その議論の中心にあるのは、教区を構成する皆さまお一人お一人であることは言うまでもありません。

一、平成二十七年度を振り返って

さて、平成二十七年度の宗門内外の動きを概観いたしますと、様々な点で「節目」と言われる年でありました。

外にあつては、戦後七十年、阪神淡路大震災とオウム真理教による地下鉄サリン事件の二十年、東日本大震災発生五年という年ありました。そのことが起こった時、そのことで失ったものや、その時には忘れていたことに思いを巡らし、わたしたちや先人が感じ、行動しようとしたことに、改めて思いを致したことであります。

一方、内にあつては、一昨年、法灯を継承された第二十五代の専如門主が「伝灯奉告法要についての消息」を發布され、それを依り所として、「宗門総合振興計画」が立案され、実行に移されております。この混沌とした先行きが不透明な時代に、浄土真宗のみ教えが広まるように、その取り組みの扉が開かれたのであります。新計画はこの十月から勤修されます伝灯奉告法要や親鸞聖人御誕生八五〇年記念法要と立教開宗八百年記念法要の修行を視野に入れた十年間の新しい長期計画であります。その始まりの年でありました。しかしながら、教区の皆さまにはその趣旨や内容が充分にご理解いただけなかったという状況を目の前にし、改めて宗務推進の根底にあるものへの憂いと責任を痛感したことでございました。

二、宗務の基本方針と宗派と教区

そういう中、宗派においては、先に開催された第三一〇回定期宗会において、総長は平成二十八年度の「宗務の基本方針」として「伝灯奉告法要を機縁としてつなげる・つたえる・ささえる」を掲げ、それを基本とした八項目の執務に係る柱を立てたことでございます。その基本方針のもとに、具体的に、宗務を推進するわけですが、宗派の進めております実践運動「御同朋の社会をめざす運動」については、二十七年度において策定した、平成二十七年度から二十九年度における「総合基本計画・重点プロジェクト」、スローガン「結ぶ絆から、広がる縁へ」として、二十八年度においても、実践運動の中央

委員会を含め、各教区や関係諸団体との連絡提携、情報共有、意見交換を通じ、つながりを深める中で着実に運動を進めることを表明されました。宗派の方針をより具体的に、この風土の中で表現してゆくのが、教区の役割であります。このたび、当高岡教区における宗務推進の基幹となっており、実践運動「御同朋の社会をめざす運動」推進について、平成二十八年度の推進計画案を教区委員会においてお纏めいただきました。

基本的には、平成二十七年度の推進計画の考え方を、二十八年度も継承し、より強力に推進してまいります。その中で、新規には「情報公開、情報の共有と個人情報保護」の考え方を新たに加え、それを反映した具体的な取り組みを行うことと致しました。

宗門・教団という枠組みにあつて、宗派(当局)と教区、教区と組、組と寺院、僧侶と門徒、寺院と僧侶、寺院と門徒と言った無数の対立関係が存在しております。円滑な宗務推進には、双方において「情報公開と個人情報保護」を基本とした信頼関係の構築が不可欠であります。このことは、宗門内の人と宗門外の人や組織との関係にも言えることでもあります。

現状を見ますと、その信頼関係で出来た組織において、崩れた状態にある、と認識しております。その信頼関係を再構築するため、二十七年度より、基本方針の中で、「これまでの運動を継承しつつ、新たな枠組みに関する検討を進める」ことの具体的項目として、従来の「組織・研修・事業」に「財政」を加えましたが、より広い視点から、教区を横断する形での議論とし、総合的な検討が出来る態勢、基盤整備を行ってまいります。

また、具体的な重点施策については、一時休止しておりました「第二期同朋運動推進者養成研修会の実施」をいたすこととし、「平和・ヤスク二問題への取り組みの強化」については従来の事業を中心とし、昨今の社会情勢を鑑みた内容とすることといたしました。また、教学財団とのタイアップ事業であります「聖典セミナー」「仏教入門講座」を二十八年度も実施いたします。「教区所属組織をささえる基盤の点検を通じて活動の見直しと整備を継続する」では、「新たな活動と次世代への働きかけ」に関して、本年度実施いたしました「少年教化実態調査」の成果を踏まえ、キッズサンガ専門委員会においての取り組みを推進することといたしました。

一方、宗派において進めております「こども若者ご縁づくり」推進企

画については、これまでの「キッズサンガ」の更なる進展を期しての企画であります。具体的な教区の対応(事業推進)が改めて求められております。これまでの教区におけるキッズサンガに関する取組みを総括するとともに、キッズサンガ専門委員会の取り組みとの整合性をはかり、予算執行の見直しをも視野に入れ、各教化団体や関係者による議論を始めたかと存じております。

また、二十七年度には、教区財政の健全化に関し、教区会議員より構成されます教区宗務調査研究委員会に諮問し答申をいただきました。その議論は道半ばであるとして中間答申としてご高見を頂戴いたしました。これが、教区にとりましては、山積する諸問題の氷山の一角であると伺っております。わたくし自身、教区の教務所長、本願寺福光教堂の主管、高岡教区教学財団の理事長、そして清光学園の理事長を拝命しておりますことは、それらに関わる問題は、総合的に処理すべきである、との皆さまのご要請の現れであると認識しております。そして、その問題については教区の皆さま方が同じ土俵で議論いただかねばならないことであると認識しております。二十八年度は新たに選任されました教区会議員の皆さままで議会が構成されますが、教区会での議論を踏まえ、それぞれの機関が、教区を構成するお一人お一人が、抱えている問題と課題を共有いただく中で、その解決に向け、教区全体が有機的に動いていただけるよう、環境を整えていきたいと思っております。そして、将来的には、宗門全体が抱えている諸問題を解決する視座がこの高岡教区の問題を解決することにある、との想いに到ることを願ひ、この一年、当教区の宗務推進に取り組んでまいりる所存でございます。

二〇一五(平成二十七)年度定期教区会のご報告

去る三月二十三日(水)に平成二十七年度高岡教区定期教区会が開催され、平成二十八年度一般会計予算を含む財務議決議案十件・法規議案二件・承認議案一件について慎重審議の上、原案承認・可決されました。その後、財団関係各種会計予算並びに宗会の報告がなされました。

※平成二十八年度一般会計について

教区一般会計の歳入では、一、五二七万八千円の減額となっております。これは寺院解散による教区賦課金の減額ということもありますが、昨年度に任意会計であった「免物会計」を閉鎖する折に全額を教区一般会計に繰入れたことによる増収がありました。その繰入金金の減額によ

るものです。費目別では、教務所事務補助金費で教務所長の給与・賞与の増額分を見込んでおります。各種助成金では、昨年度担当して開催した「ブロック仏青研修会・連絡協議会」の開催助成金が削除されていますが、ご門主様教区巡回事務費・行事費や伝灯奉告法要助成金の交付により増額となっています。雑収入では、今年度開催される同朋運動推進者養成研修会・連区職員研修会の参加費や団参組事務費の増を見込んでいますが、千鳥ヶ淵法要団参加費・葬儀法要出向法礼の減や職員研修旅行の取止めによる参加費減などで雑収入全体としては減となっています。

次に歳出については、実践運動推進費で組巡回や教務所職員研修旅行が実施されないためその経費を削除していることや、千鳥ヶ淵法要経費団参を昨年度実績によって減額としていますが、新たな取り組みである同朋運動推進者養成研修会開催経費の支出を見込んでいるため全体としては増額となっております。次に青少年育成費では、昨年度はなかった全国真宗青年のつどいが開催されることによる参加助成や、児童念仏奉仕団経費の昨年度実績を鑑みて増額となっております。各種助成費では、担当教区として開催するブロック保育大学講座・連区職員研修会・連区総代研修会への助成金の増額を見込んでおりますが、昨年度担当して開催した「ブロック仏青研修会・連絡協議会」への助成金分が削除となっています。教務所費では、人件費で職員の勤務体制の変更にもなう給与減や事務機器のリース期間満了による料金の減を見込んでおります。また、諸会議費では、ご門主様教区巡回にかかる経費を見込んでの増額としております。昨年度は職員退職にもない特別会計「転退職積立」会計から退職金を支給したこともあり、一般会計から一〇〇万円を回金することとしております。そのこともあり教学財団に対する回金については、教区会計の厳しい財政状況を鑑み昨年度より五十万増の百五十万円の回金としております。

※平成二十七年一般・特別会計予算補正

教区一般会計補正について、歳入では教区賦課金が減免による減となっているほか、雑収入で葬儀法要出向ご法礼や千鳥ヶ淵法要団参・得度習礼講習会・職員研修会の各参加費が減によって大幅な額となっており、歳出では、会議費は会合回数が増えたことによる増額となっており、教務所費では、職員の勤務体制が変更にもなう減額となっておりま

教区特別会計の予算補正では、「転退職積立会計」で職員退職にもなう退職金の支出があったことによる補正と、「免物会計」では歳入の一般会計からの回金の額が減になるなど、現況にもとづいて支入・支出とも予算額の補正をさせていただきました。

※平成二十八年教区特別会計予算

「平衡資金積立」会計で、前年度中の任意会計「免物会計」閉鎖にもなう回金により前年度積立金が増となっておりますが、「転退職」会計は退職金を支出したことにより繰越積立金が減となっております。「災害対策費」「教化資料作成費」「キッズサンガ推進費」会計は前年度とほぼ同様となっておりますが、「免物」会計は昨年度、七月十日から始まりましたが、今年度は四月一日からと二ヶ月間期間が永くなることから、収入・支出とも増額となっております。

※法規議案

「御同朋の社会をめざす運動」高岡教区委員会設置規則が施行されておりますが、その委員再任について規定するための「御同朋の社会をめざす運動」高岡教区委員会設置規則の一部を変更する区令案」と、宗務調査研究委員会に特別委員会を設置するための規定を加えるため、「高岡教区宗務調査研究委員会に関する規則の一部を変更する区令案」を上程し、賛成多数で可決されました。

教学財団関係

去る三月十八日（金）に財団理事・評議員会が開催され、平成二十八年度行事計画案と予算案の審議が行われました。収入において、二十七年実績から賛助会費の増額、寄付金収入において社会福祉法人さくら保育園から駐車場使用を見込んで増額、教区一般会計からの回金は（昨年度の免物会計からの一千万円を除いて）五十万円増額となっております。支出では、本年度より旅費交通費は諸会議における手当金を支出しないこととして、また修繕費は当面、大きな修理・改修が見込まれないため大きく減額、その他、教学研究室の研究室紀要の編集発刊費を見込んでの印刷製本費を増とさせていただきます。

※各種予算書を別紙に同封しておりますので、ご覧ください。

東日本大震災追悼法要勤修

去る三月十一日、西本願寺高岡会館礼拝堂にて東日本大震災追悼法要
が勤修され、百二十名余りが参拝された。

この東日本大震災追悼法要は、震災によって亡くなった多くの方たち
を追悼するとともに、震災の記憶の風化を防ぎ、支援活動への機運を盛
り上げることが目的として勤修されているもの。震災発生時刻午後二時
四十六分に喚鐘が打ち鳴らされ、教務所長導師のもと、各組からの出勤
法中十三名が正信偈をお勤めし、会場に正信偈の音が響く中、参拝者が
次々と焼香した。

お勤めの後には本法要の企画・実行委員会である教区災害救援活動専
門委員会の織田隆夫委員長が挨拶され、「かつて福島に支援活動に行き、
『大変でしょう、私たちにできることがあったらさせてください。私た
ちは離れていても同じ仲間ですよ』と言うと、『あなた達はここから帰っ
てしまえばそれまでですけど、私達はずっとこの放射能の汚染と付き合
っていかねければならない』という返事が帰ってきました。私たちが被
災した人たちの間には大きな隔たりのようなものがあるのを思い知るこ
とになりました」「しかし、実は私たちも同じく原発という問題を抱え、



汚染という問題を抱えています。放射能
汚染の問題は他人事ではない。私たちが
この問題と向き合っていかなければなら
ないのだという視点に立った時、そこで
初めて福島の人たちとつながる事ができ
るのだと思いますし、今まで見えてこな
かったものが見えてくることになるでし
ょう」と挨拶された。

引き続き行われた記念講演ではドキ
ュメンタリー映像作家の青原さとし氏
(本派僧侶安芸教区)が「土徳流離〜い
ま」から「土徳」を見つめる『流離』から
『いま』を考える〜」をテーマに講演を
行い、震災後も法要などで互いのつなが



りを確かめ合いながら復興を目指す住民の姿や苦悩を描いた映像ドキュ
メンタリー「土徳流離〜奥州相馬復興への悲願」の映像をもとに、念仏
の教えを心のよりどころに生き抜いた相馬地域の真宗門徒たちの歩みを
辿るとともに、相馬地域には今でも「蓮如柿」と呼ばれる富山県によく
見られる品種の柿が多いことや、砺波の散居村の家屋と同じ造りの家屋
が引き継がれていることなど、二〇〇年前に多くの方が移住した際に持
ち込まれた風習や物の考え方、『土徳』が今でも生き続けているのだとい
うことをお話しされた。

すでに震災から五年が経過しているものの、未だ全国で十七万四千人、
特に福島県ではそのうちの過半数に当たる十万人以上の避難生活を送っ
ており、その状況を鑑み、高岡教区では引き続き支援活動に取り組んで
いく予定である。

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

「非戦平和を学ぶ学習会」について

これまで、ヤスクニ問題専門委員会では「非戦平和を学ぶ学習会」を開催してきました。この学習会は元々、ヤスクニ問題専門委員の学びを深める為、委員会内の研修として開いてきましたが、二〇一〇年度より多くの方々との学びを深めていきたいという思いから、公開という形で開催しています。これまでは、靖国神社に関する諸問題をはじめ、「戦争に協力してきた教団の歴史」、「国家と宗教」について、あるいは「非戦平和を貫いた僧侶の歩み」などをテーマに学んできました。そこで問われたのは、この問題は過去の問題でも一部の人の問題でもなく、今の私たち一人一人の問題であるということでした。

そこで今回は、より身近な歴史を学びたいという思いから、昨年、高岡教区教学研究室が編集しました『高岡教区百年の歩み』をテキストに、明治から現在に至る私たちの教区の歴史について学んでいくことになりました。

こういう研修会を開くと、よく「過去のこととは終わったことで、仕方のない部分もあるのではないか。それよりも現在のこと、これからの未来のことを語ろう」という声が聞かれます。しかし、過去現在未来は別々なものではありません。過去の積み重ねが現在の私たちにつながり、現在の私たちの営みが未来につながるのです。逆に言えば、未来のことを考える為には、現在の私たちのあり方の検証が必要であり、現在の私たちのあり方を検証するためには過去の歴史に学ぶことが必要なのです。

この高岡教区の百年の歴史は、先人たちの苦勞の足跡であり、そこに敬意を表するのは確かに大切なことではあるでしょう。しかし、その歴史は決して輝かしいものだけではありません。それは、念仏申す身でありながらも、そのみ教えに背き国家に追従し戦争に積極的に協力してきた歴史でもあるわけです。歴史を学ぶことにおいて大切なのは、輝かしい歴史だけを見てそれを顕彰するの

ではなく、如来の教えに背き加害者となった事実を見ていくことだと思えます。浄土真宗では、「罪悪深重の凡夫の目覚め」という言葉があるように、自らを問うことを大切にします。では、その「自らを問う」とは、どういうことなのか。それは、時代社会や歴史を切り離して「お粗末な自分でありました」と（心の問題として）受け止めるのではなく、私たちがどんな歴史を刻んできたかを見つめることではないかと思えます。「私」までたどり着いた、加害者としての歴史を我が事として受け止めて課題として担っていくことが「自己を問う」ということでしょう。そして、そのことを通して、み教えをよりどころに今の社会や私たちのあり方を認識し問い直ししていくことが、再び過ちを繰り返さない唯一の方法と言えるでしょう。

一昨年は集団的自衛権の行使容認が閣議決定され、また昨年は安保関連法案が国会で強行採決されました。そして、今、憲法の改定について論議されています。この国は、再び戦争できる国になるうとしているのです。将来において、再び「あの時は仕方なかった」と言うことがないように、過去の歴史に学び、み教えをよりどころに今の状況を認識し、これからの方向性を見出し、そういう学習会にしたいと思えます。多くの方のご参集をお待ち申し上げます。

【ヤスクニ問題専門委員会委員長 山岸智史】

◇これからの日程（4/21～5/21）◇

4月	
21	寺女総会・研修会
22	教区委員会
25	ハンセンネット総会
26	布教団総会 寺青勉強会
28	仏婦連盟総会
5月	
6	仏壯理事会
10	聖典セミナー
11	仏婦常任・単位会会議
14	常例法座
16	教区委員研修会（～17）
20	ビハーラ総会

第25代専如ご門主様高岡教区ご巡回開催

2016（平成28）年6月6日（月）

- 井波別院 午前9時25分
お立ち寄り巡拝
- 福光教堂 午前10時30分
お立ち寄り巡拝
- 西本願寺 午後2時50分 記念式典
高岡会館 午後4時 記念行事
記念撮影

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

FAX. でのお申し込みも承ります。どうぞご利用下さい。

一袋二枚入りで価格は次の通り

※ 一袋二枚入りで価格は次の通り

- ・特大箱（175袋） 8,300円
- ・大箱（36袋） 2,300円
- ・1組（10袋） 500円

お申込み先は・・・〒933-0878

高岡市東上関446 高岡教務所内
（寺族青年会担当）

Tel.(050) 5587-7708(代表)

Fax.(0766) 21-5152

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・73.8kHz.

- ◎毎週土曜日（本山制作）午前6:15～6:25
- 第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

◎4/16（土）：佐々木 義英氏

（滋賀県・福田寺）

「私たちがお経を読む意味」

◎4/23（土）：佐々木 義英氏

（滋賀県・福田寺）

「いろいろな仏さま」

□4/24（日）：平野 信教氏

（高岡教区・順向寺）

◎4/30（土）：佐々木 義英氏

（滋賀県・福田寺）

「往生と成仏の違い」

◎5/7（土）：佐々木 義英氏

（滋賀県・福田寺）

「他力と自力」

□5/8（日）：未定（富山教区）

◎5/14（土）：玉井 明子氏

（奈良県・西教寺）

「未定」

□5/22（日）：未定（富山教区）

【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師： 小川 真理子 氏

（岐阜教区・等光寺）

ご講題：『御同朋のねがい』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。